

あしがら上地区ごみ処理広域化に向けた基本方針（案）パブリックコメントの実施結果について

【松田町】

<p>P17 〈表 3-7 生ごみ処理機の普及〉 松田町はマンション、アパートは少なく、土地のある家が多いので、生ごみ処理機を全家庭に設置してほしい。</p>	<p>生ごみ処理機については、電動生ごみ処理機を対象として、1/2補助（最大 30,000 円）を行っております。広報等に加え、段ボールコンポストの配布により普及啓発を図ります。</p>
<p>P19 〈表 3-9〉 PET ボトル・プラごみについて、週 1 回の回収、可燃ごみと同じ収集箇所にしてほしい。</p>	<p>P E T ボトル・プラごみの収集回数について、いただいたご意見を参考に、検討していきます。収集箇所に出すことのできるごみの種類については、ご利用されている収集箇所ごとに各地域内で決めていただいておりますのでご相談ください。</p>
<p>P27 〈剪定枝の資源化〉 松田町は、剪定した枝をチップや堆肥にできないのか。</p>	<p>現在町での堆肥化は行っておりませんが、広域化にあたり、分別区分や資源化施設の設置及び利用について、各市町と検討してまいります。</p>
<p>P28 〈減量化・資源化〉 啓発の推進・分別の徹底はとても大事だと思う。 幼稚園や小学校で PTA の行事で「ごみについて」を子どもたちに教えた方がいいと思う。 コンポストを若い人たちに使ってもらい、松田町での普及率が上がってほしい。</p>	<p>ご意見のとおり、幼稚園や小学校を含めた啓発の推進や分別の徹底を行う事で、ごみの減量化及び資源化が図れると考えております。 コンポストについては、広報等に加え、段ボールコンポストの配布により普及啓発を図ります。</p>